【総合計画】第３回審議会・第２回部会　委員意見への対応

資料1

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等(各幹事記入)
1	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員A	全般	全般	「後期基本計画全体を見ると、現在あるものをどう維持するかという守りの色が強く感じられ、誰が10年後・20年後の佐渡を作るのかという点が弱い」という意見について「島を支える労働力の確保と移住・定住・交流人口拡大」の項目に「佐渡を担う人づくり」という言葉で表記されているが、具体性や対象範囲が不明確（佐渡の何を担うのか）。	企画部長（全幹事）	総合政策課（全課）	教育から産業など全ての分野にかかる人づくりを意味しています。
2	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員B	全般	全般（未反映意見の対応）	審議会・部会で出た意見が全て計画に盛り込めるわけではないが、個別案件など計画に盛り込めない場合は、別議論であることを計画に明記（説明）したほうがよいのではないか。	企画部長	総合政策課	ご指摘のとおり、総合計画本文に直接記載することが適当でない場合がありますが、個別具体の取組については、総合計画の方向性に基づき、関連する個別計画や各施策・事業の検討・実施の中で具体化を図る旨を明記したいと考えています。また、総合計画本文に直接記載しないご意見は関係部署で共有し、今後の施策・事業の検討に活用していきます。
3	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	全般	施策5-1「市民参画と協働による地域づくりの推進」	地域によるサービス格差や住み替えの難しさを踏まえ、支え合いの意識と担い手育成が必要という意見について、地域で話し合う機会や居場所づくりなどの取りまとめを本庁でやろうとすることは大変なことであって、出先の市民センターで取り組んでいくということでよいか。	総務部長	市民センター	施策5-1「市民参画と協働による地域づくりの推進」では、市民センターを中心に情報を収集し、意見を課題解決につなげるということをお示しさせていただいています。
4	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員A	全般	施策2-6「地域福祉の充実」施策5-1「市民参画と協働による地域づくりの推進」	地域のつながりが希薄になり支え合いの難しさを踏まえ、これから地域を支える今の働き世代の方が、例えば企業への啓発だけでなく、地域に関わりやすくなるような内容（取組）があってもよいのではないか。施策2-6「地域福祉の充実」でも福祉の心を育む、地域の支え合いの施策展開が示されている。子どもたちへの教育も大切であるが、働き世代が地域に目を向け、参画するなどの方策があるのが望ましい。	地域振興部長	地域産業振興課	施策5-1　成果指標「地域づくり活動に関わった人数」を設定し、働き世代を含めた多様な主体の参画促進に取り組むこととしており、これらの枠組みの中で対応が可能と考えますので、新たな記述は行いません。
5	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	全般	施策5-5「行政運営・財政運営の推進」	既存事業の見直しと資源の再配分を進める考え方について、無理して新しいことを上積みするのであれば、いつまでもお金と人も居ないので、やめるところはしっかりやめるべきだと思う。	財政部長（総務部長、企画部長）	財政課（総務課、総合政策課）	施策5-5「行政運営・財政運営の推進」における事務事業の見直し等に関する記載の中に包含していると考えるところですが、実施計画においては踏み込んで記載していきたいと考えています。
6	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	施策1-2	「消防・救急体制の充実」	消防団の確保におけるドローン活用の意見について「事業者との災害協定による対応を踏まえ、ドローンも含めて多様な団員確保を検討」という回答であるが、協力企業等にお願いする形に持っていくしかないと思う。消防団も担い手が少ないので少しずつまとめていくくらいの形でないと維持が難しいので、その辺りも検討ができるか。	消防長	総務課（消防本部）	ドローンは、海や山の多い佐渡では火災の状況確認や飛び火の把握などに有効な反面、広い市域での機動的な運用に必要な配備体制や人材確保、島外研修の旅費なども含め、導入後の維持管理・運用上の課題を踏まえて、現状では災害協定により運用しています。消防団員の確保については、他市町村での取組みなどを参考にしつつ消防団と協議を進めています。
7	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	施策1-3	「交通安全・防犯対策の推進」	施策1-3 １交通事故防止における「高齢者の免許返納率、自動ブレーキ機能車両の使用啓蒙など、踏み込んだ対策、島内全車両の自動運転化」について、自動運転とか、デマンドなどの実証的な取組をして課題が整理され実用性の可能性も検討されるとの回答であるが、実証事業では利用者もいるようなので、どれだけ定着できるかではないか。運転手不足の課題もあるが、観光地なども含めそれを広げていくしかないと思う。（委員Bから、10年後には状況が全然違っていると思うとの意見もあり）	企画部長	交通政策課	自動運転実証事業の結果、バスで運行するには道路幅が狭いという課題があることから、現在は未開発段階であるハイエースクラスの車両開発に合わせ、検討を進めていきたいと考えています。また、路線バスに替わるコミュニティバスや利便性を高める循環バスなど、新たな市営バスの運行により誰もが利用できる利便性の高い交通網を整備していきます。
8	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	施策1-4	「交通体系の充実」	公共交通網の確保とサービスレベルの向上に関する成果指標について委員の意見を受け、市営バスなどを導入することで、公共交通を利用できる環境を確保する取り組みであることから、施策の展開１の指標を「公共交通の路線数」に改められているが、幹線は新潟交通佐渡に対応してもらい、市営バス導入路線では観光客も子供も病院行く人もわざわざ分ける必要はなく一緒に利用する考え方で攻めていって、よければ広げていくみたいなことができればいいのではないか。	企画部長	交通政策課	佐渡市地域公共交通計画に基づき、運転手不足に対応した市営バスの路線編成により、現在の公共交通網を維持していくとともに、通院・買い物・観光客など様々な方が利用できる循環バスの実証運行に取り組んでいます。今後、実証内容を検証しながら島内の横展開を図り、利便性の高い交通網の整備に取り組んでいきます。
9	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員B	施策1-4	「交通体系の充実」	子どもの移動手段の不足は、体験機会や、不登校の子どものフリースクール等への通学を妨げている。他地域の事例を参考に、タクシーの低料金利用など既存の交通手段を活用し、子どもをはじめ車を運転できない人が柔軟に移動できる仕組みを検討してほしい。（委員Cから、移動支援は、徒歩や既存のバス利用を基本とし、コミュニティバスなど地域に必要な交通手段を整備していくことが適当ではないか。人員・予算に限りがあるため、自宅までの送迎を一律に行うことは難しく、支援の範囲を整理した上で、特別な事情には個別に対応する必要があるとの意見もあり）	企画部長	交通政策課	運転手不足により、現状の公共交通を維持することが難しいことから、路線バスに替わるコミュニティバスや利便性を高める循環バスなど、新たな市営バスの運行により、誰もが利用できる利便性の高い交通網を整備していきます。 また、バス停までの移動が困難な方への対策も必要であるが、隅々まで公共交通網でカバーすることが難しいため、地域で取り組みが始まっているささえあい交通など共助の取り組みとも連携し移動の足を確保していきたいと考えています。
10	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員A	施策1-4	「交通体系の充実」	子どもの移動支援について、市営バスだけでなく民間路線バスも、行政による運賃補填などにより無料または１乗車100円程度で利用できる仕組みを検討してはどうか。タクシーの人手・台数不足を踏まえ、ライドシェアについては安全性も気になるところなので、既存の交通手段を有効に活用し、交通事業者と連携して支援を充実させることもできるのではないか。（委員Bから、市営バスの運行には新たな費用もかかるため、地域の実情に応じて適切な交通手段を選択し、既存の交通手段を活用できる地域では、その有効活用を図ることが望ましい。本当に困っている人たちがいるので、そういう人たちできちんと議論ができる場ができるだけで違うのではという意見もあり）	企画部長	交通政策課	路線バスにおいては、定額でどの路線でも利用できる学生ワイドフリーや一乗車250円で利用できる高齢者運賃支援などを実施しています。現在、相川地区で実証運行している循環バスは一乗車100円でご利用いただいており、また今後、路線バスに代わり運行する市営コミュニティバスについても、一乗車200円程度の安価な運賃設定により利用者の移動を支援していきます。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
11	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員B	施策1-9	自然環境の保全	施策の展開2.トキとの共生の実現の目標指標の「自然共生サイト登録サイト数」についてR13目標値が１サイトになっている。認証米の水田を自然共生サイトとして登録できるように今動いていると聞いているが、もうできる予定に対し１サイトでよいのか。	農林水産部長	農業政策課	佐渡市内において、登録に向けて主体的に動いている団体は１団体のみであり、現時点においてその他で取組を検討している団体は把握しておりません。このことから、目標サイト数を複数としても達成の可能性は低く、まずは１サイトを確実に登録したうえで、そのメリットを企業等に周知し、可能性のあるサイトの掘り起こしを行う必要があるものと考えています。
12	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員C	施策1-11	生活環境の整備	空き家対策は生活環境課だけでなく、利活用を含めた部局横断的な体制が必要。組織的にもう少し本気をださないといけないのではないかと思った。空き家対策のKPIは、市役所がやる過程ではなく迷惑施設が無くなったとか、空き家が何件利活用されたのかなど、市民生活にどう影響が出たのか実質的な成果にすべき。（委員Bから、多分他のテーマも同じ課題（行政の縦割り）があるとの意見もあり）	市民生活部長（地域振興部長）	生活環境課（地域産業振興課）	空家対策は、発生抑制～利活用～解体までの一貫した取組が必要ですが関わる部署が複数あることは事実です。所管課としては生活環境課で、今年度生活環境課が対策の計画策定を行っており、各部署のこれまでの取組や今後の方向性について調整しながら策定を進めています。ＫＰＩについても、空家の活用は複数の施策に位置付けており、横断的な取組を進めたうえでのものと認識して表記しています。併せて、行政の役割に横断的な取組を追記しました。
13	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員A	施策1-11	生活環境の整備	生ごみ削減において、主な事業に生ごみ処理機購入の支援があるが、ダンボールコンポスト等の既存施策を継続・明記すべき。これまでの取組が広がらなかったことで終わりとせず、市民の理解を深めながら、普及・拡大に向けた方策を検討してほしい。関心があっても市の取組が知られていない。行政に関心の薄い層にも届くよう、LINEやテレビ等、多様な媒体での発信が必要。	市民生活部長（総務部長）	生活環境課（デジタル広報課）	【生活環境課】R8年度からは、各市民センター、図書館、図書室、クリーンアップ作戦や衣類リユースイベントにおいてもポスターや現物展示を実施したり、本庁正面サイネージにおいても広報しました。夏休みには新穂地区公民館でも出前授業を実施していますが、なかなか取組までの成果につながっていないのが現状ですので、市民の皆さまに分かりやすい啓蒙活動に取り組んでいきます。なお、計画には主な事業に「段ボールコンポスト」を追記します。 【デジタル広報課】広報担当としては、担当課と調整し、広く周知ができるよう協力します。なお、市ホームページやLINEなどのSNSは担当課から直接広報できる体制を提供しています。
14	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員B	全般	全般（目標指標）	各項目でこの様な取組により変化を生み出すと、この施策が上手くいきますよというコアな部分っていうのを引き抜いて KPI にするっていうのがやはり重要であると思う。そういう意味で、KPIが今の状態でうまく設定されているかどうか分からないし、なかなか1回できているものをもう1回作り直していくっていうのは難しいので、次期作っていくときに、適切なKPIを設定していくっていうためにどうしたらいいかみたいなのを検討しないといけないと思う。	企画部長（全幹事）	総合政策課（全課）	成果指標（KPI）は、施策が目指す変化や成果を適切に捉えることが重要と認識しています。後期計画においても施策の目的と指標の関連性を点検するとともに、進捗管理を通じて指標の有効性を検証し、次期総合計画における適切な指標・目標値の設定につなげてまいります。
15	部会1 【防災・防犯、生活・環境】	委員D	施策5-4	広報・広聴活動の推進	行政の情報を自ら調べない市民にも活動内容が伝わるよう、女性消防団の取組や参加の呼びかけなどを、分かりやすく広く周知する工夫が必要ではないか。（委員Bから、なかなか情報発信って難しい。してる人はしてるつもりだけど、やっぱり届いてないという意見もあり）	総務部長	デジタル広報課	ご意見については、施策5-4 「広報・広聴活動の推進」で分かりやすく伝える、色々な媒体を活用し広報・広聴を推進していくことをお示しさせていただいています。
16	部会2 【医療・介護・福祉】	委員E	全般	コンパクトシティについて	行政の効率化という側面だけでなく、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという住民の思いと相容れない部分があり違和感を感じる。別の次元で議論すべきである。	企画部長（全幹事）	総合政策課（全課）	人口減少・高齢化が進む中、医療・福祉・商業などの生活サービスを持続的に確保するため、都市機能の適切な集約と公共交通の充実を一体的に進めることは重要であると認識しています。各地域の成り立ちや集落の分布、生活圏を踏まえ、地域の拠点に必要な機能を確保するとともに、周辺地域にお住まいの方の生活利便性や、地域コミュニティの維持にも十分配慮する必要があり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりの方向性を検討していきたいと考えています。
17	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	分野別2-1	医療体制の維持・連携推進	さどひまわりネット加入率を上げるのは誰の役割なのか。	市民生活部長	健康医療対策課	事務局（提体協）をはじめ、市としても推進していきたいと考えています。
18	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	分野別2-1	医療体制の維持・連携推進	委員Yの意見である医療技術者に継続して働いてもらえるような待遇改善は人材の確保・定着という言葉に整理されているのか。	市民生活部長	健康医療対策課	人材の確保・定着については、勤務負担の軽減や主な取組のところで資格取得に資する環境や補助事業整備活用、医療職の勤務負担軽減、環境改善を推進というところに盛り込んでいます。
19	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	分野別2-2	健康づくりの推進	施策の展開４.こころの健康対策・自殺予防の目標指標に加えられた自殺死亡率の現状値平均20％とは自殺で亡くなった人が5人に1人いるということか。また、保健師の見立てだと自殺の原因が「主な事業」にあるということか。	市民生活部長	健康医療対策課	国が示す人口十万人の算出式で計算しており、佐渡市の人口を10万人として換算した計算になっているため高めになっています。算出式の表記を追加しました。また、単位（％）について、警察庁の自殺統計では、人口10万人当たりの自殺者数を自殺死亡率としています。表現が分かりにくいため指標を「人口10万人当たりの自殺者数」に修正します。事業の中で予防の取り組みを行っていきたいと考えております。
20	部会2 【医療・介護・福祉】	委員G	分野別2-4	子育て支援について	畑野に子どもの居場所ができたことやサービス内容が全然認知されていない。「子育て交流ひろば（佐和田地区）」と同様に計画に記載して認知度を高めるべきである。	教育次長	子ども若者課	こども計画との関連性も考慮し、総合計画の記載はこのままとしますが、畑野のこどもの居場所については、周知方法を工夫し、認知度を高めるよう努めていきます。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
21	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	分野別2-3	高齢者福祉・介護の充実	施策の展開3.医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進の目標指標に「佐渡市の取組に対する満足度「高齢者・障がい者福祉の充実」（不満・やや不満の割合）」とあるが、全体的に満足度を高める目標を入れているほうが多いが、この項目だけ不満、やや不満の割合を載せているのは何故か。（何か意味があって、不満の方を掲げているのか。）	社会福祉部長	高齢福祉課	アンケートの回答において「どちらでもない」の回答が多数であり、不満に感じている方を減らすことを目標として設定をしました。目標として後ろ向きであるため、他の指標に合わせ「満足・やや満足」を目標指標に変更します。
22	部会2 【医療・介護・福祉】	委員H	施策2-5	障害者福祉・権利擁護・福祉教育について	施策の展開3.就労支援への取組の強化における主な取組について、市民に伝わりづらいため「【授産品の】販路拡大や【支援事業所】の受注機会の確保」など、誰が行うのかの【主語】を追記する必要があるのではないか。	社会福祉部長	社会福祉課	いただいたご意見を参考に、障がい者就労支援施設等で作られた授産品についての取組であることがわかる表現へと修正しました。
23	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	施策2-5	障害者福祉・権利擁護・福祉教育について	施策の展開２.権利擁護の推進について、目標指標が手話奉仕員の登録者数だけを挙げるのは不十分であり、他の意思疎通手段も含めた網羅的な指標が必要ではないか。佐渡市はここを重点的に取り組みますっていうことを言っているってことなのか。見る人からするとここだけなのってなるのではないか。（委員Eから、手話通訳の登録者数を増やしていくっていうのは大事なことではあるが、それだけが権利擁護の推進の主なものであるか検討が必要ではないかとの意見もあり）	社会福祉部長	社会福祉課	手話通訳者の不足、確保が課題となっていることから目標指標としましたが、ご意見をいただき、他の自治体の状況も参考に、改めて検討させていただきます。
24	部会2 【医療・介護・福祉】	委員I	施策3-3	生涯学習の推進における指標・統計について	施策の展開2.人づくり、地域づくりの推進のところで「青少年の健全育成の割合」という指標の定義や数値の根拠、なぜこの指標にしたかが分からないため教えてほしい。	教育次長	社会教育課	指標については、佐渡市総合計画に関するアンケート調査による項目・数値を根拠としています。青少年の健全育成は、行政の施策だけで達成できるものではなく、地域住民の皆様の「関わり」や「参画」があって成り立つことから「地域全体で子どもたちを育てる環境がどれだけ醸成されたか」という、市民の皆様の実感を重視し、本指標を選定しました。
25	部会2 【医療・介護・福祉】	委員H	施策2-6	地域福祉の充実	施策の展開1.福祉教育の充実における主な取組の「福祉教育（出前塾）」は認知症だけでなく、障害者理解も含めた幅広い内容であることが分かる表現にできないか検討されたい。	社会福祉部長	社会福祉課	いただいたご意見を参考に、障がい者や妊婦・高齢者など多様な人々への理解を深める表現へと修正いたしました。
26	部会2 【医療・介護・福祉】	委員F	施策2-5	障がい者福祉の充実	障害者が安心して生活できる仕組みづくりの中に、ハード面（バリアフリーやトイレ等）の整備は含まれているのか。イベント等で車椅子利用者が困っている場面を多く見かける。	社会福祉部長（建設部長）	社会福祉課（建設課、建築住宅課）	施策の展開1.障がい者が安心して生活できる仕組みづくりの主な取組に「地域のニーズを把握し、必要なサービスの整備を進めます。」とソフトだけでなくハードと区別せず表記しました。関連計画である障がい者計画で個別に対応させていただいています。
27	部会2 【医療・介護・福祉】	委員G	分野別2-4	子育て支援について	外国籍の方や外国籍にルーツのある方をご両親に持つお子さんの家庭で、困っている家庭の中には自ら声を上げられない家庭もある。そうした家庭への支援や相談体制が必要ではないか。	教育次長	学校教育課、子ども若者課	「さまざまな人権施策の推進」では外国籍の住民の共生社会の記載があるため、そこに包含されています。 分野別2-4「３．配慮を必要とする子ども・家庭への支援」には、障害のある子どもや貧困など、様々な事情により配慮や支援を必要とする子ども・家庭を幅広く対象としており、外国籍の子どもや外国にルーツのある子どもに対する相談対応や支援についても、この中に含むものとして整理しています。また、外国籍の方や外国にルーツのある子どもの支援については、人権政策の分野において位置づけられているところです。
28	部会3 【教育・文化】	委員J	重点的・横断的な取組	人材育成の重要性	人口減少社会における佐渡の最大の課題は人材の確保と育成であるため、教育分野だけでなく、総合計画全体の重点的・横断的な取組として「人づくり」を位置づけるべき（6番目の項目として追加を要望）。	教育次長（企画部長、地域振興部長）	学校教育課、社会教育課、子ども若者課（総合政策課、地域産業振興課）	人口減少が進む中、人材の確保・育成は、教育分野に限らず、産業や地域活動など各分野に共通する重要な課題と認識しています。ご提案については、「人づくり」が全ての施策に共通する事項であるため、計画全体の重点的・横断的な取組として明確に位置づけることとし、第２節「重点的・横断的な取組」の５つ目の「誰一人取り残さない社会の実現」を「市民一人ひとりがいきいきと活躍する社会の実現」に改め「人材創出社会の実現」を追記し明文化しました。
29	部会3 【教育・文化】	委員J	重点的・横断的な取組	財源・実施主体の明確化	重点施策を実行するための具体的な予算、人員、財源の見通しを答申前に示せないか。予算の裏付けがない計画は実行されないという危機感がある。	財政部長（総務部長、企画部長）	財政課（総務課、総合政策課）	予算は原則、当該年度分について、当該年度開始前に議会議決を得て効力を発生するものですので現時点における予算の裏付けという点では難しいところですが、実施計画において見通しを示す中で、事業の優先順位等を考慮しながら、限られた財源を重点施策にあてていけるよう取り組むべきものと考えております。
30	部会3 【教育・文化】	委員K	重点的・横断的な取組	人材育成の範囲	人材育成について、他の部会とのつながりが見えてこない。人材育成を「全世代（小中高、社会人、高齢者）」で捉えるべき。また、学習が自己満足で終わらず、他者に伝えたり地域につながるような仕組みが必要。	教育次長（企画部長、地域振興部長）	学校教育課、社会教育課、子ども若者課（総合政策課、地域産業振興	子どもから高齢者まで、すべての市民として捉えています。学習が自己満足で終わらず、他者に伝えたり地域につながるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
31	部会3 【教育・文化】	委員K	重点的・横断的な取組	住民の自立	行政サービスに頼り切るのではなく、10年、20年後を見据え住民、子育て世代が自ら動き、課題を解決していく姿勢を育む施策が必要。	総務部長（地域振興部長）	市民センター（地域産業振興課）	将来に渡り地域コミュニティを維持し、地域が主体となって行う課題解決への取組や活力ある地域づくりを推進・支援するため、市の施策を展開しています。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
32	部会3 【教育・文化】	委員L	重点的・横断的な取組	部門横断的な人材育成の取組	人材育成は教育・文化分野だけでなく、農業や防災など各分野で必要であるため、それぞれの施策に人づくり・担い手育成の視点が盛り込まれているか。	企画部長	総合政策課	「佐渡を担う人づくり」を重点的・横断的な取組に位置付け、卒業後に佐渡へ戻って就職したい学生の割合の向上を成果目標とした。教育分野では、地域資源を活用した学びや、島外から佐渡に関わる人材の育成も記載している。人材育成は産業、防災、地域活動など全分野に共通する課題であり、Ｕターンや定住に加え、関係人口の参画も含めて横断的に進めていきます。具体的な施策や事業規模、財源については、新年度予算と併せて検討し、今後３年間程度の実施計画で示していきたいと考えています。
33	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-3・3-4	指導者不足と体制「生涯学習およびスポーツの推進」	部活動の地域移行に伴い、夕方の指導者が不足している。スポーツ協会の職員を拡充することで、競技団体や地域スポーツ振興のリーダーとなるような人材を輩出できたら良い。飛躍的な考え方ではあるが、公民館のスポーツ分野に携わる人材と財源をスポーツ協会に集約出来れば、スポーツ協会が計画的なスポーツ指導者育成を担えるようになるのではないか。	教育次長（観光文化スポーツ部長）	社会教育課（文化スポーツ課）	関係課やスポーツ協会をはじめとした関係団体と意見交換を行いながら、どのように指導者育成ができるか検討していきたいと考えます。
34	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-3・3-4	シニア層の活用	65歳前後のシニア層は経験豊富であり、スポーツや文化活動の担い手として活用すべき。	教育次長	社会教育課	ご指摘のとおりであり、そのことについては施策3-3生涯学習の推進「現状と課題」にも記載しているところです。経験豊富な地域の皆様と連携を図り、地域の教育力の向上に努めます。
35	部会3 【教育・文化】	委員M	重点的・横断的な取組	家庭教育・支援の土台	人づくりの土台となる家庭の機能不全や孤立化が課題。教育・文化部門だけで完結するのではなく、福祉・教育等の関係部署が連携し、家庭教育や家庭支援に光を当てる必要がある。子育て支援の充実のページを見てみたが、配慮を要する方への支援の文言はあるものの、一般の家庭にも支援は必要。「家庭育成教育」や「家庭教育支援」のようなニュアンスが教育分野か福祉分野に入ると良い。	教育次長（企画部長、地域振興部長）	学校教育課、社会教育課、子ども若者課（総合政策課、地域産業振興課）	【学校教育課】家庭教育支援は個別計画の教育振興基本計画の施策として明記するか検討します。 【子ども若者課】分野別2-4 については、こわかセンター事業として配慮の必要な方への支援を特記したものです。一般家庭への支援は教育分野の3-1「家庭・地域の教育力の充実」へ記載しています。
36	部会3 【教育・文化】	委員K	施策3-1	家庭・地域の教育力の充実	伝統文化と環境技術の専門学校が佐渡にあることを知らない子どももいる。進学率の向上だけを重視するのではなく、子どもたちが将来佐渡に戻り、地域を担う人材として育つための取組にも目を向けてほしい。	教育次長	学校教育課	これまで実践してきた郷土愛を軸にしたキャリア教育を今後も充実・発展させていき、子どもたちが将来佐渡に戻り、地域を担う人材を育成します。
37	部会3 【教育・文化】	委員L	施策3-1	施策の展開でのキャリア教育の配置	現状と課題に人材育成に関する記述が今回追加されている。施策の展開について、施策１が学力、施策２がキャリア教育に関するものとなっているが、現状と課題の記載順に合わせるなら、施策１をキャリア教育、施策２を学力としても良いのではないか。	教育次長	学校教育課	現状と課題の記載と施策の序列に関係性はないので修正は行いません。
38	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-1	探究学習の目標値への追加	今回ではなく次回の総合計画での検討事項になると思うが、「地域企業や文化スポーツ団体と連携して探究学習を行った割合」を成果指標に加えてもらえたら良いと思う。将来の佐渡への関与意向を成果指標にしてもらいたい。	教育次長	学校教育課	次回の総合計画作成の段階で検討します。
39	部会3 【教育・文化】	委員K	施策3-1	夢・目標の持ち方	現状と課題に「保育・幼児教育並びに学校教育では、子どもたちが将来の夢や目標を持ち、主体的に進路を切り拓く力を育むことを目指しています。」とある。将来の夢を持つことは間違っていないが、将来の夢を持っていない子どもは劣等意識を持つのではないか。「将来の夢や目標を持てるような」といった表現に変えてはどうか。誰もが夢や目標を見つけられる環境づくりを重視するような表現に考えたほうがよい。	教育次長	学校教育課	将来の夢や目標を持つことは、目的意識を持って努力するうえで大切なことだと考えます。一方で、将来の夢や職業について考え、具体的な目標を持てるように支援していく視点も大切にしていきます。
40	部会3 【教育・文化】	委員K	施策3-2	教員不足への対応	学校現場の教員不足が深刻であり、人的な環境が危うい。計画の中でどう扱うべきか。（委員Lから、県全体、全国的な課題であるため市の総合計画に入れるべきものなのかという意見もあり）	教育次長	学校教育課	県全体、全国的な課題であるため総合計画には含めません。
41	部会3 【教育・文化】	委員L	施策3-2	相談支援体制の表記	施策1の安心して学べる相談支援体制の充実、その主な取組について「教育支援センター」と「子ども教育相談センター」の役割や違いが分かりにくい。(委員Ｍ：「適応指導教室（教育支援センター）」のような表記で記載してもらえると認識しやすいという意見あり)(委員K：主な事業は市事業の「適応指導教室（教育支援センター）の整備」で良いと思うが、主な取組としては民間支援団体や居場所づくり団体と連携した相談支援体制の文言が入っても良いのではないかという意見あり)	教育次長	学校教育課	教育支援センターは文科省が示す施策上の公式な名称であり修正は行いません。具体的な役割や連携のあり方、主な取組に関しては個別計画の教育振興基本計画のなかで整理・検討します。
42	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-3	生涯学習の推進	高齢者を単なる支援対象ではなく、経験や技能を次世代へ伝える「地域人材」として位置づけるべき。	教育次長	社会教育課	様々な経験や技能を有する地域の方を「佐渡市生涯学習・生涯スポーツ人材バンク」に登録しています。
43	部会3 【教育・文化】	委員L	施策3-3	基本方針の明確化	「トキめきのある充実した生涯学習活動」という表現は抽象的で具体性が乏しい。「市民のニーズに即した」といった具体的な表現への変更を検討してはどうか（委員Jから、トキめきは使いやすい言葉であるが削除しても意味は通じる。委員Mから、「市民のニーズに即した」が丁度良い表現だという意見もあり）。	教育次長	社会教育課	「総合計画の生涯学習の推進における基本方針」と「佐渡市生涯学習推進計画の基本理念」について一貫性を持たせるための記載としています。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
44	部会3 【教育・文化】	委員M	施策3-3	生涯学習の推進	大切なのは市民のニーズ。市民ニーズを把握するため、ホームページの意見窓口やチラシへのQRコード掲載など、事業・活動の推進には意見収集が重要。	教育次長（全幹事）	社会教育課（全課）	ご意見を踏まえて、検討してまいります。
45	部会3 【教育・文化】	委員L	施策3-3	目標値・指標の明確化	「地域や住民ができる「青少年の健全育成」の割合」や「地域や住民ができる「歴史･文化の保全･継承」の割合」などは、何が分母・分子でどのような計算で数値が出されるのか。第三者にも理解できるよう指標名の修正が必要 。	教育次長	社会教育課	指標は佐渡市総合計画に関するアンケート調査に基づくものとなっております。指標名については修正します。 【設問の分母と分子】 分母・・・アンケート回答数 分子・・・アンケート回答数のうち地域住民が「青少年の健全育成」や「歴史・文化の保全・継承」をできると思う数
46	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-4	財源・実施主体の明確化	地域団体への人材・財政支援の必要性について、計画本文に明記する必要はないか。	観光文化スポーツ部長	文化スポーツ課	各活動に対する財源的なところは実施計画で整理していきます。
47	部会3 【教育・文化】	委員J	施策3-5	目標値の追加	次世代の担い手確保、学校教育との連携、保存団体への支援を重視すべき。現状の目標値（理解度・満足度）では担い手の育成状況が測れないため、継承可能な団体数や人材数など、担い手が増えたか分かる指標があるとよいと思う。	観光文化スポーツ部長	文化スポーツ課	人口減少等により担い手や保存団体の増加が難しい状況であることから、指標として盛り込むことは慎重に検討する必要があると考えます。担い手の確保や次世代への継承については、地域への誇りと愛着を育む学習機会を提供していき、状況を把握していきたいと考えています。
48	部会3 【教育・文化】	委員L	施策3-5	目標値の妥当性の確認	世界遺産構成資産の整備件数目標について、前期5年間で1件の実績だが、今回の目標は総数や予算・難易度を踏まえた現実的な目標設定であるのか 。	観光文化スポーツ部長	世界遺産課	今回の目標値は、既存の世界遺産の包括的保存活用計画に基づき、累計7件と設定したものです。文化財の整備には調査・設計や関係機関との協議が必要であり、事業ごとに難易度も異なるため、整備箇所や事業工程、予算を見通しながら事業を管理していきます。
49	部会4 【産業振興・雇用】	委員N	全般	事務的な回答への懸念	居住地誘導やコンパクトシティに関する回答が先送り的であり、公文的で事務的な印象を受ける。強制はできないものの、今後は緩やかな誘導が避けられないと考える。計画の見直しが直近５年間を対象とすることは理解するが、長期的な視点からの意見として受け止めてほしい。（委員Pから、人口減少の深刻さを共有するだけでなく、新たな対応策を早急に検討する必要がある。今回の計画に盛り込めない場合でも、別の場や仕組みを設け、検討を進めてほしいとの意見もあり）	企画部長（全幹事）	総合政策課（全課）	ご意見は副市長、庁内の部長クラスで構成する幹事会の中で話し合っているところですので、課題であるとの共通認識であると思っています。今回のご意見も共有をさせていただき、対応していきたいと考えています。
50	部会4 【産業振興・雇用】	委員O	施策4-2	佐渡産材の利用促進	バイオマス利用に向けた目標値がかけ離れていて現実的なものでないので、農林水産振興課及び協議会との打合せが必要である。	農林水産部長	農林水産振興課	目標値は現在の島内消費量に、木質バイオマス施設の安定稼働に必要な数量を加えたものであり、新潟県の森林・林業基本戦略における目標数値とも合致している数値です。目標達成に向けては、林業関係者及びエネルギー業者と協議しながら取り組んでいく必要があると認識しています。
51	部会4 【産業振興・雇用】	委員N	施策4-8	移住定住の促進	二地域居住の施策について、子育て世代や若者だけでなく、定年退職後のシニア層も含めた全世代を対象とする書きぶりに深掘りすべきではないか。	地域振興部長	移住交流推進課	意見の内容を踏まえ、二地域居住の施策について「多様な働き方、暮らし方に対応し、新たな地域の担い手を確保するため、若者をはじめ、シニア世代など全世代をターゲットにした二地域居住促進に取り組み、持続的な関係人口構築と将来の移住定住促進を図ります。」に修正いたします。
52	部会4 【産業振興・雇用】	委員P	施策4-4	製造業の維持	製造業は、人口減少や人手不足により事業の維持が難しくなっているが、兼業農家や移住者などの働く場として重要である。比較的短期間の指導で従事できる工程もあり、幅広い人の雇用を支える強みがあるため、農業や観光などとともに計画に位置付け、できる限り維持・継続を図っていきたい。	地域振興部長	地域産業振興課	製造業についても、本市の地域経済や雇用を支える重要な産業であると認識しています。一方で、本計画では、特定の業種ごとに人材確保施策を位置付けるのではなく、幅広い業種を対象とした取組として整理していることから、製造業について個別の追記は行わないこととします。なお、農業及び観光については、本市の地域特性や施策体系を踏まえ、個別に位置付けています。今後も、製造業を含む幅広い業種を対象として、人材確保・定着に向けた取組を進めていきます。
53	部会4 【産業振興・雇用】	委員P	施策4-6	学校給食への地場産品活用	学校給食で米や海産物、農産物など佐渡産の食材を積極的に活用し、子どもたちが地元の食のおいしさを知ることを食育として進めてほしい。その趣旨を計画の文章に反映できないか。	教育次長（農林水産部長）	学校教育課（農業政策課、農林水産振興課）	施策4-1 農業の振興、4-3 水産業の振興に食育と給食センター等との連携に関して記述しています。
54	部会4 【産業振興・雇用】	委員Q	施策4-5	冬場の観光・経済	夏の観光だけでなく、冬場の観光や経済のあり方を島ぐるみで検討する必要がある。兼業農家でも冬場の就業や収入の確保が厳しいと聞くため、冬季の仕事や暮らしを支える方策を検討することが重要ではないか。（委員Pから、冬季観光では、２週間から１か月程度の長期滞在型プランや、定額でバスに乗り放題となる仕組みなどを組み合わせ、佐渡の冬をじっくり楽しんでもらえる企画を検討してはどうかという意見もあり）	観光文化スポーツ部長（地域振興部長）	観光振興課・地域産業振興課	夏の観光だけではなく、観光需要全体のベースアップと持続可能な観光地域づくりにつなげていくことが重要であると考えています。また、「施策4-6　産業連携・販売戦略の推進」においても年間を通じた農産物販売に向けた取り組みを行っています。観光と産業が連携して取り組んでいくことで、通年での仕事や暮らしを支える取り組みへとつなげていきます。
55	部会4 【産業振興・雇用】	委員N	施策1-4、施策4-5	冬場の観光・経済、交通体系の充実	冬季の海の荒天による航路の欠航を補う上で航空路の充実は重要だが、５年間の計画期間内にどこまで進められるのか、実現可能性を踏まえた記載にする必要があるのではないか。	企画部長（観光文化スポーツ部長）	交通政策課（観光振興課）	航空路については、現空港を活用したチャーター飛行の実績を評価したうえで、県及び関係機関と検討していきたいと考えています。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
56	部会4 【産業振興・雇用】	委員R	施策4-5	受け入れ体制の不足	芸能イベントなどによる集客の見込みはあるが、佐渡では会場の選択肢や受入体制が十分でなく、来訪需要を生かしきれていない。個々の事業者の取組に加え、市が関係者の間に入り、計画的な集客と受入体制の整備を進める必要がある。	観光文化スポーツ部長	観光振興課、（文化スポーツ課）	DMOと連携しながら、地域の芸能などのイベントを観光に活用する取り組みを進めつつ、観光誘客を図っています。今後も既存の施設なども含め、イベントにより芸能や文化を体感できるようなコンテンツ化を進めていきます。
57	部会4 【産業振興・雇用】	委員R	施策4-3	養殖事業の許可	佐渡の漁業について、養殖業で公共漁港での養殖許可が取りにくい現状があり、漁業者と市がひとつになって許可取得に向けた調整を行うべき。	農林水産部長	農林水産振興課	市営漁港については漁船の航行に支障がある場合を除いては、水産振興にも関わることなので比較的容易に許可できるものと思いますが、県営漁港の許可については県の意向も確認しながら、市としてもできる限りの協力をしていきたいと考えています。
58	部会4 【産業振興・雇用】	委員R	施策4-5	受け入れ体制の不足	佐渡の文化を島外に発信し、文化面から地域を盛り上げる企画を進めている。活動を進めやすくするため、市がどのような協力を、どの程度できるのか具体的に示してほしい。	観光文化スポーツ部長	観光振興課	固有の文化発信は市としても進めているところであり、DMOをはじめ、佐渡文化財団とも連携をしながら、情報発信やコンテンツ化などに努めています。今後も引き続き、佐渡観光ナビでの情報発信や体験コンテンツ化など、DMOなどと連携をしながら、随時対応していきます。
59	部会4 【産業振興・雇用】	委員Q	全般	部会（会議）の進め方	産業分野は商工業、農業、漁業、林業など幅広く、委員によって専門や知識も異なるため、一度に議論するのではなく、テーマを一つずつ絞り、順番に掘り下げて審議する進め方がよいのではないか。（委員Pから、委員それぞれの経験や思い、人脈を生かせるよう、今回の審議が終わった後も関係者が集まり、意見交換できる場を設けてほしいという意見もあり）	企画部長	総合政策課	各分野ごとに連携できる部分とか様々なご意見もいただけるので、深い分野については、その分野だけの意見交換というのも必要であると思っています。
60	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-1	地域づくりの拠点化	施策の展開1.地域づくりの拠点化の成果指標「主体的な地域づくり活動件数」について、現況値は補助金活用件数、今後は市民センターを通じた把握により自立して継続している活動も含めると説明されているが、現況のR7と目標のR13でKPIの定義が変わるのは正しくないのではないか。主体的な地域づくり活動件数、連動している施策の展開3.地域コミュニティ活動の促進の成果指標「地域づくり活動に関わった人数」についてはもう一回再考をお願いしたい。（委員Wから、主体的に地域づくりをしている活動自体がどのぐらいあるのか大事で知りたいが数値を捉える方法はもう少し議論した方がいい。定性的、主体的に地域づくりをやっているかは定性的、感覚的なもの。数値化できるのはこれだからといって、それを数値目標にして本当に目標になるのか。形式的に数値があればいいということではないので何かいい方法はないのか。委員Xから、地域づくり活動をする団体を数値化する条件の設定というのは難しい。委員Tから、団体ではなくても地域づくりを頑張っている方もいるので補助金の活用だけでなく、地域活動について相談できる場所や応援してくれる機会が把握できれば、この先補助金の利用が減っても地域づくりを頑張る人は増えていくのではという意見もあり）	地域振興部長（総務部長）	地域産業振興課（市民センター）	【総務課】 補助金を活用せず、主体的に自立した活動をしている団体は市としても大変ありがたいことですが、主体的に自立している地域づくり団体の定義（線引き）、および数の把握は難しいと考えます。元気な地域づくり支援事業の趣旨は活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体の活動への支援を目的としていますので、地域団体の活動を維持し、育成にむけた市の取り組みと考えています。 【地域産業振興課】 KPIの定義が変わるのはおかしいので、ここの目標値は「元気な地域づくり支援事業補助金」の活用件数とします。地域づくり団体の条件について、先の地域づくり支援事業補助金の対象となる団体として、【自治会、集落、NPO、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等、市民が主体となって組織された市内で活動する団体】とあることから、広く対象団体が活用できます。よって、地域づくり活動に関わった人数の成果指標も補助金を活用して活動した人の数を目標値とします。今後は、補助金を活用していない団体等へ広く周知し活用促進を図りたいと考えています。
61	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-1	地域づくりの拠点化	現状と課題の少子高齢化の推移に高齢化率50%以上の行政区の数が書いてあるが、全体の行政区は減ってると思う。各年度の行政区の総数が分からない。全体の行政区数を表記したほうがよいのではないか。	地域振興部長（総務部長）	地域産業振興課（市民センター）	【地域産業振興課】 全体の行政区数は、令和２年４月１日時点での行政区数706、令和７年４月１日時点での行政区数704となります。
62	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-2	人権の尊重	施策5-2人権の尊重の施策の展開1.さまざまな人権施策の推進の成果目標について「人権侵害を受けたことがあると感じた人の割合」を目標値として設定している。人権教育啓発推進計画の数値であるが、人権侵害を受けたことがあると感じた人の割合や関心がある人の割合は世論や報道で変化が激しく、総合計画の目標値として適当か判断が難しい。再考するか検討いただきたい。	市民生活部長	市民課	前期計画においても同じ目標を設定していました。世論や報道で変化する数値ではありますが、もう一つの「人権問題に関心がある」人の割合を増やす、人権侵害を受けたと感じた人を減らすという、人権について基本となる目標を引き続き掲げ目標とさせていただきます。
63	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-2	人権の尊重	現状と課題に表記されている「差別」の具体的な内容がわからないという前回の意見に対し、追記すると回答されているが計画素案に反映されていない。	市民生活部長	市民課	回答文において追記文が記載されていますが、計画書案に記載されていないので追記します。
64	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-2	人権の尊重	拉致被害者がいる市として、拉致問題について何か記載があった方が良いのではないか。	総務部長	総務課	拉致問題は国が主体となり、国・県・関係機関が連携して取り組むべき課題であることから、引き続き、国等と連携しながら対応していきます。
65	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-3	男女共同参画の推進	施策の展開3.「あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進」の目標値R13が前回と同じ40％だが、このあたりは検証されたのか。	市民生活部長	市民課	前期計画での現況値(26.2%)より微増していますが、目標（40.0％）を達成しておらず、個別計画においても引き続き40.0％を目標として取り組んでいるため、前回と同じ目標値としました。
66	部会5 【市民活動・行政活動】	委員T	施策5-3	男女共同参画の推進	「あらゆる」から「様々」への修正案が出たが、適材適所ができるような適性のあるところへの登用を重視すべきという意見だったと思う。再考をお願いしたい。（委員Vから、「あらゆる」と「さまざま」では大差がない。委員Xから、「さまざま」は文中では使用するが項目立てであまり使われないのではないかとの意見もあり）	市民生活部長	市民課	「あらゆる」や「さまざまな」と表現することで、適切な登用を妨げる印象を与えかねないことから、この文言は削除します。

No.	発言元:審議会／部会／意見書	発言者	第3章 第2節 重点的・横断的な取組／第3節 分野別施策	該当項目等	意見の内容	主担当幹事（関連幹事）	主担当課（関連課）	回答、計画書案への反映等（各幹事記入）
67	部会5 【市民活動・行政活動】	委員U	施策5-3	男女共同参画の推進	施策の展開2.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進の成果指標「市内におけるくるみん認定企業数」について、支店等で取っている場合もあるため、本社が佐渡にあるのか等、書き方を明確にすべき。	市民生活部長	市民課	「（本社が佐渡市内の企業）」と追記します。
68	部会5 【市民活動・行政活動】	委員V	施策5-3	男女共同参画の推進	各施策の目標値について、前回（市以外に）企業や地域の活動団体での多様性もある。今後、民間での把握の必要性があるのではないかとの意見に対し、対応が難しいとの回答であったが、指標化や計画への掲載が難しくても、事業実施の中でDXの活用や関係する取組との連動を工夫し、活動実態や現状を把握できる仕組みづくりをお願いしたい。	市民生活部長	市民課	ご意見のとおり、事業を進める中で関係課と連携しながら地域や民間の把握、調査が実施できるよう努めます。
69	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-4	広報広聴活動の推進	嘱託員による文書配布が困難な地域では、コミュニティの活性化が問題。紙媒体での情報伝達をどうするか含め、しっかり計画に書き込むべき。	総務部長	総務課	「広報・広聴活動の推進」に「また、嘱託員による文書配布による情報提供が困難な地域では郵送対応などにより情報提供に努めます。」を追記します。
70	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-4	広報広聴活動の推進	広報について紙媒体がなくなるなら、市の情報はデジタル化していくという方向性を強く打ち出しても良いのではないか。また、現状と課題で「市民センターと住民の距離が近くなるよう」と表記されているが、全く距離は近くなっていないのが現状である。市長との懇談会が現況値と目標値が同じ14回というのは、これまでどおりで特に対応を変えないという意味合いなのか。	総務部長	総務課（デジタル広報課）	広報の配付について、基本的には嘱託員による業務委託として、このまま地域の方に配布をお願いする形で考えています。一方で、どうしても高齢化などで各戸を回ることが難しい地域については、配布業務を外すというような対応も検討しています。市長との意見交換について、幅広く、どんな方でもお集まりいただいて実施する形は、現状維持とさせていただきたいと考えています。ただ、個別に実施を要望される場合や特定分野での意見交換会には、積極的に出向いて実施したいと考えています。
71	部会5 【市民活動・行政活動】	委員W	施策5-4	広報広聴活動の推進	市長との市政懇談会だけに意見把握を負わせるのは無理がある。もっときめ細かく行政が地域の意見を吸い上げる方法を考えるべき。市民センターで意見交換を開いても即答はできないが、持ち帰って検討し返す仕組みを作ればやれるはず。もう少し市民センターの役割を加えたい。（委員Vから、市民センターの広聴活動に対する指標があっても良いのでないか。また、地域の課題解決についてはお金だけではなく、市側からの情報提供だけでも解決する場合もある。しかし、市民センターでは予算措置もできず、意見も聞けないなら「市民センターと住民の距離を近くする」という課題の表記は落とした方が良いのではないかとの意見もあり）	総務部長	総務課	地域の要望や課題は、市民センターで各集落から年に1回取りまとめています。市長が意見交換に行った時に、地域の要望合戦ではなく建設的な意見交換の場となるよう取り組んでいるところです。
72	部会5 【市民活動・行政活動】	委員T	施策5-4	広報広聴活動の推進	広報広聴活動はひとつの課だけでなく多角的にやらないと市民には届かない。デジタルでも難しい、市民センターでの対応も難しい。難しいだけで終わらず、今何ならできるのかを出してほしい。（委員Vから施策5-4が実質、ゼロ回答だったように思う。現時点で実施できる範囲や代替策を検討し、次期計画への反映に向けた準備を進めてほしいとの意見もあり）	総務部長	総務課（デジタル広報課）	広報広聴担当課としては、できる事は全て対応しているものと認識しています。また、広報広聴活動は、全て当課に集約して行っているものではなく、全庁で対応しています。（ゼロ回答のご発言に対しては、「デジタル広報課だけに問われていますが、他課と連携しないとできないため」と部会においてご説明いたしました）
73	部会5 【市民活動・行政活動】	委員S	施策5-5	行政運営・財政運営の推進	行政サービス満足度の目標値について、実績がR2年18.7％からR7年25.9％に上がっている要因は何か。また、満足度が向上しているのに目標値が前回と同じ44％なのはなぜか。実績が上がれば目標も上げるのが普通ではないか。	総務部長	総務課	デジタル活用構想などを通じた行政サービスの利便性向上や、市民ニーズへの対応強化が、満足度向上に寄与していると認識しています。実績がR2年の18.7％からR7年の25.9％に向上している状況を踏まえ、目標値の算出方法を改めて検証した結果、目標値を50％に見直しました。引き続き、この目標達成に向けて施策の推進と効果検証を行ってまいります。